

---

**平成27年度**  
**市民企画事業補助金**  
**審査結果のまとめ**

---

**平成27年4月**  
**八王子市**



# 目 次

1	審査結果総括表	1
2	採択事業一覧表	2
3	評価及び審査結果	
	(1) A 活動支援部門	3
	(2) B 事業実施部門	9
4	審査について	
	(1) 審査方法	18
	(2) 審査フロー	20
5	参考資料	
	(1) 市民企画事業補助金申請事業評価会議 委員名簿・開催状況	22
	(2) 市民企画事業補助金交付要綱	23
	(3) 平成27年度補助対象事業募集要項	27
	(4) 市民企画事業補助金申請事業評価会議開催要綱	31
	(5) 担当課一覧	32

# 平成27年度市民企画事業補助金 審査結果総括表

部 門		件 数		金額(円)	予算額(円)	予算額－補助予定金額(円)	備 考
A 活動支援部門	新規	応募	7	700,000			
		審査期間中に 取下げのあったもの	1	100,000			
		採択したもの	3	300,000			
		不採択としたもの	3	—			
	継続	応募	3	300,000			
		採択したもの	3	300,000			
		不採択としたもの	0	—			
	小計	応募	10	1,000,000	1,000,000	0	
		審査期間中に 取下げのあったもの	1	100,000			
		採択したもの	6	600,000	1,000,000	400,000	
		不採択としたもの	3	—			
	B 事業実施部門	新規	応募	10	5,610,000		
採択したもの			7	3,860,000			
不採択としたもの			3	—			
継続		応募	3	593,000			
		採択したもの	2	525,000			
		不採択としたもの	1	—			
小計		応募	13	6,203,000	7,000,000	797,000	
		採択したもの	9	4,385,000	7,000,000	2,615,000	
		不採択としたもの	4	—			
合 計	応募	23	7,203,000	8,000,000	797,000		
	審査期間中に 取下げのあったもの	1	100,000				
	採択したもの	15	4,985,000	8,000,000	3,015,000		
	不採択としたもの	7	—				

## 採択事業一覧表（新規事業）

A 活動支援部門			
受付番号	事業名	団体名	27年度補助金 交付予定額(円)
A-新-2	八王子ハッピー太陽ロードハッピー太陽作品展2015 ～元気なアートで街と人と人をつなぐハッピー太陽プロジェクト～	八王子ハッピー太陽ロード 実行委員会	100,000
A-新-3	八王子ものづくりコンテスト(通称:はちもん)	はちもん実行委員会	100,000
A-新-6	《さんさん》から健康と笑顔を発信	特定非営利活動法人 南陽台地域福祉センター	100,000
B 事業実施部門			
受付番号	事業名	団体名	27年度補助金 交付予定額(円)
B-新-2	みなみ野サマーブリーズコンサート	みなみ野サマーブリーズコンサート 実行委員会	650,000
B-新-3	～いつもの教室がステージに～ アウトリーチコンサート	特定非営利活動法人 チェロ・コンサートコミュニティ	270,000
B-新-4	地域から考える持続可能な食と農 作って、食べて、語り合うコミュニティ・キッチンin八王子	八王子市民のがっこう 「まなび・つなぐ広場」	300,000
B-新-5	お外へぽん！未就学児親子の遊びと体験	特定非営利活動法人 八王子子ども劇場	341,000
B-新-6	生産加工の容易な農産物で地域の環境保全と活性化を図る！	特定非営利活動法人すまいるカフェ	629,000
B-新-7	2015 春やすみ夏やすみ ふくはち交流合宿	福島こども支援・八王子	700,000
B-新-9	(講座)「里山エネルギー研究会」と木質ペレットの製造	一般社団法人 八王子協同エネルギー	970,000

## 採択事業一覧表（継続事業）

A 活動支援部門			
受付番号	事業名	団体名	27年度補助金 交付予定額(円)
A-②-1	妊婦さん・未就園親子のための「シュタイナー・おひさまひろば」	シュタイナー・おひさまひろば	100,000
A-②-2	MOA美術館八王子児童作品展	MOA美術館八王子児童作品展 実行委員会	100,000
A-②-3	古文書学習普及のためのホームページ立ち上げ	学園都市大学古文書研究会	100,000
B 事業実施部門			
受付番号	事業名	団体名	27年度補助金 交付予定額(円)
B-②-2	地域多世代交流広場 お茶の間「民」事業	特定非営利活動法人 地域医療・福祉の明日を考える会	317,000
B-②-3	屋内譲渡会での猫譲渡と相談会および市内施設での セミナー開催	八王子猫のおうち探しの会	208,000

## A 活動支援部門 評価及び審査結果（得点順）

区分	新規	団体名	はちもん実行委員会			
事業名	八王子ものづくりコンテスト（通称：はちもん）					
事業費	220,000 円		補助金要望額		100,000 円	
事業概要	八王子の地域や経済の活性化を図るため、手作り作品による「ものづくりコンテスト」を実施する。					
評価	評価項目	公益性		期待度		補助金交付の必要性を有りとした評価委員数
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点 満点中	22 点	28点 満点中	21 点	
	合計得点数	56点 満点中	43 点		7名中	7 名
	順位	1 位	採 択	可	補助予定額	100,000 円
評価会議 の意見	特段の意見はありません。					

区分	継続・2回目	団体名	MOA 美術館八王子児童作品展実行委員会			
事業名	MOA 美術館八王子児童作品展					
事業費	198,200 円		補助金要望額		100,000 円	
事業概要	創作活動を通じて、子どもの健全育成を図るため、児童作品展を行うとともに、入賞作品を市内の病院や飲食店等に、展示する。					
評価	評価項目	公益性		期待度		補助金交付の必要性を有りとした評価委員数
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点 満点中	21 点	28点 満点中	20 点	
	合計得点数	56点 満点中	41 点		7名中	7 名
	順位	2 位	採 択	可	補助予定額	100,000 円
評価会議 の意見	特段の意見はありません。					

区 分	新規	団体名	八王子ハッピー太陽ロード実行委員会			
事業名	八王子ハッピー太陽ロードハッピー太陽作品展 2015 ～元気なアートで街とお店と人をつなぐハッピー太陽プロジェクト～					
事業費	150,000 円		補助金要望額		100,000 円	
事業概要	八王子在住の画家 小楠アキコ氏の作品を、中心市街地などの店舗に展示し、スタンプラリーを実施することで地域の活性化を図る。					
評 価	評価項目	公益性		期待度		補助金交付の必要性を有りとした評価委員数
	各項目における得点数 (7名の委員が0～4点で採点)	28点 満点中	19 点	28点 満点中	21 点	
	合計得点数	56点 満点中	40 点		7名中	7 名
	順位	3 位	採 択	可	補助予定額	100,000 円
評価会議 の意見	特段の意見はありません。					

区 分	継続・2回目	団体名	学園都市大学古文書研究会			
事業名	古文書学習普及のためのホームページ立ち上げ					
事業費	100,000 円		補助金要望額		100,000 円	
事業概要	古文書学習の普及と、八王子の古文書を始めとする文系講座の情報発信を目的とするホームページの立ち上げ。					
評 価	評価項目	公益性		期待度		補助金交付の必要性を有りとした評価委員数
	各項目における得点数 (7名の委員が0～4点で採点)	28点 満点中	17 点	28点 満点中	21 点	
	合計得点数	56点 満点中	38 点		7名中	6 名
	順位	4 位	採 択	可	補助予定額	100,000 円
評価会議 の意見	特段の意見はありません。					

区分	継続・2回目	団体名	シュタイナー・おひさまひろば			
事業名	妊婦さん・未就園親子のための「シュタイナー・おひさまひろば」					
事業費	184,500円		補助金要望額		100,000円	
事業概要	子どもの心身の発達に合わせ、自然な遊びや食事を活かし、調和のとれた子育てを目指す「シュタイナー教育」による子育て支援活動を行う。					
評価	評価項目	公益性		期待度		補助金交付の必要性を有りとした評価委員数
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点満点中	16点	28点満点中	17点	
	合計得点数	56点満点中	33点		7名中	6名
	順位	5位	採択	可	補助予定額	100,000円
評価会議の意見	特段の意見はありません。					

区分	新規	団体名	特定非営利活動法人南陽台地域福祉センター			
事業名	《さんさん》から健康と笑顔を発信					
事業費	264,890円		補助金要望額		100,000円	
事業概要	高齢化率の高い南陽台を中心に、健康づくりのためのプラチニア体操やノルディックウォークの講座を実施する。					
評価	評価項目	公益性		期待度		補助金交付の必要性を有りとした評価委員数
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点満点中	12点	28点満点中	16点	
	合計得点数	56点満点中	28点		7名中	6名
	順位	6位	採択	可	補助予定額	100,000円
評価会議の意見	事業の実施にあたっては、広く市民に周知するとともに、行政や関係機関との連携を進めることを要望します。					



区分	新規	団体名	カルチャーツーリズム甲武相			
事業名	カルチャーツーリズム八王子					
事業費	915,000 円		補助金要望額		100,000	
事業概要	海外からの観光客や留学生向けに八王子の様々な文化を PR するため、講座やワークショップ、カルチャーツーリズム等を実施する。					
評価	評価項目	公益性		期待度		補助金交付の必要性を有りとした評価委員数
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点 満点中	12 点	28点 満点中	13 点	
	合計得点数	56点 満点中	25 点		7名中	4 名
	順位	7 位	採 択	不可	補助予定額	0 円
評価会議 の意見	計画の実現性や実施体制に疑問があり、不採択とします。					

区分	新規	団体名	幸せな命を育むプロジェクト			
事業名	「神さまとのやくそく」上映会・講演会					
事業費	300,000 円		補助金要望額		100,000 円	
事業概要	映画「かみさまとのやくそく」の上映及び医師などによる講演を実施し、妊娠中の方や子育てをしている親への支援を行う。					
評価	評価項目	公益性		期待度		補助金交付の必要性を有りとした評価委員数
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点 満点中	8 点	28点 満点中	10 点	
	合計得点数	56点 満点中	18 点		7名中	2 名
	順位	8 位	採 択	不可	補助予定額	0 円
評価会議 の意見	事業の実施による効果に疑問があるため、不採択とします。					

区 分	新規	団体名	BONANZA (ボナンザ)			
事業名	南大沢地域少年バスケットボールクラブ					
事業費	100,000 円		補助金要望額		100,000 円	
事業概要	中学生を対象に、バスケットボールの楽しさを知ってもらい、地域に開かれたクラブ活動を実施する。					
評 価	評価項目	公益性		期待度		補助金交付の必要性を 有りとした評価委員数
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点 満点中	7 点	28点 満点中	10 点	
	合計得点数	56点 満点中	17 点		7名中	2 名
	順位	9 位	採 択	不可	補助予定額	0 円
評価会議 の意見	事業の実施による効果や公益的な活動としての広がり疑問があり、不採択とします。					



## B 事業実施部門 評価及び審査結果（得点順）

区分	継続・2回目	団体名	八王子猫のおうち探しの会				
事業名	屋内譲渡会での猫譲渡と相談会および市内施設でのセミナー開催						
事業費	626,860 円		補助金要望額		208,000 円		
事業概要	飼い主のいない猫を減らすため、屋内での譲渡会や相談会を実施するとともに、有識者によるセミナーを開催する。						
評価	評価項目	計画性	社会 貢献度	ニーズの 高さ	創意工夫	補助金交付 の必要性を 有りとした 評価委員数	
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点 満点中 19 点	28点 満点中 23 点	28点 満点中 21 点	28点 満点中 23 点		
	合計得点数	112点 満点中	86 点			7名中  7 名	
	順位	1 位	採 択	可	補助予定額	208,000 円	
評価会議 の意見	特段の意見はありません。						

区分	新規	団体名	みなみ野サマーブリーズコンサート実行委員会				
事業名	みなみ野サマーブリーズコンサート						
事業費	1,434,122 円		補助金要望額		650,000 円		
事業概要	みなみ野駅前、主に地域の小中学生や高校、大人の音楽およびダンスクラブ等の発表イベントを開催する。						
評価	評価項目	計画性	社会 貢献度	ニーズの 高さ	創意工夫	補助金交付 の必要性を 有りとした 評価委員数	
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点 満点中 20 点	28点 満点中 22 点	28点 満点中 21 点	28点 満点中 22 点		
	合計得点数	112点 満点中	85 点			7名中  7 名	
	順位	2 位	採 択	可	補助予定額	650,000 円	
評価会議 の意見	企業などからの協賛の確保やステージ機材など賃借料の更なる精査を要望します。						

区分	継続・2回目	団体名	特定非営利活動法人 地域医療・福祉の明日を考える会			
事業名	地域多世代交流広場 お茶の間「民」事業					
事業費	951,000 円		補助金要望額		317,000 円	
事業概要	認知症予防や子育て支援事業を通じて地域コミュニティづくりを行うため、多世代が交流できる場を設ける。					
評価	評価項目	計画性	社会 貢献度	ニーズの 高さ	創意工夫	補助金交付 の必要性を 有りとした 評価委員数
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点 満点中 17 点	28点 満点中 23 点	28点 満点中 23 点	28点 満点中 21 点	
	合計得点数	112点 満点中	84 点			7名中 7 名
	順位	3 位	採 択	可	補助予定額	317,000 円
評価会議 の意見	特段の意見はありません。					

区分	新規	団体名	特定非営利活動法人すまいるカフェ			
事業名	生産加工の容易な農産物で地域の環境保全と活性化を図る！					
事業費	1,259,620 円		補助金要望額		629,000 円	
事業概要	八王子産農産物の普及や地域の活性化を図るため、農産物の販売、ジャムなどの加工食品の製造・販売、サロンでの料理教室や朝市などを行う。					
評価	評価項目	計画性	社会 貢献度	ニーズの 高さ	創意工夫	補助金交付 の必要性を 有りとした 評価委員数
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点 満点中 16 点	28点 満点中 23 点	28点 満点中 21 点	28点 満点中 23 点	
	合計得点数	112点 満点中	83 点			7名中 7 名
	順位	4 位	採 択	可	補助予定額	629,000 円
評価会議 の意見	加工品の販路拡大や新たな特産品の掘り起しなど、自立に向けた更なる取り組みに期待します。					

区 分	新規	団体名	福島子ども支援・八王子				
事業名	2015 春やすみ夏やすみ ふくはち交流合宿						
事業費	1,725,000 円		補助金要望額		700,000 円		
事業概要	東日本大震災及び福島原発事故の被災者の子どもたちと八王子市民との交流を図るため、合宿などを行う。						
評 価	評価項目	計画性	社会 貢献度	ニーズの 高さ	創意工夫	補助金交付 の必要性を 有りとした 評価委員数	
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点 満点中 15 点	28点 満点中 23 点	28点 満点中 18 点	28点 満点中 23 点		
	合計得点数	112点 満点中	79 点			7名中	
	順位	5 位	採 択	可	補助予定額	700,000 円	
評価会議 の意見	特段の意見はありません。						

区 分	新規	団体名	特定非営利活動法人八王子子ども劇場				
事業名	お外へぼん！未就学児親子の遊びと体験						
事業費	682,600 円		補助金要望額		341,000 円		
事業概要	未就学児親子を対象に外遊びを行うイベントを実施し、文化体験を通じ社会参画のきっかけとする事業を行う。						
評 価	評価項目	計画性	社会 貢献度	ニーズの 高さ	創意工夫	補助金交付 の必要性を 有りとした 評価委員数	
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点 満点中 16 点	28点 満点中 22 点	28点 満点中 20 点	28点 満点中 19 点		
	合計得点数	112点 満点中	77 点			7名中	
	順位	6 位	採 択	可	補助予定額	341,000 円	
評価会議 の意見	特段の意見はありません。						

区分	新規	団体名	一般社団法人八王子協同エネルギー				
事業名	(講座)「里山エネルギー研究会」と木質ペレットの製造						
事業費	1,949,710 円		補助金要望額		970,000 円		
事業概要	市内での里山資源の循環や、再生可能エネルギーの導入促進のため、基礎的な調査を行うとともに、啓発講座を実施する。						
評価	評価項目	計画性	社会 貢献度	ニーズの 高さ	創意工夫	補助金交付 の必要性を 有りとした 評価委員数	
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点 満点中 14 点	28点 満点中 20 点	28点 満点中 15 点	28点 満点中 23 点		
	合計得点数	112点 満点中	72 点			7名中 5 名	
	順位	7 位	採 択	可	補助予定額	970,000 円	
評価会議 の意見	ペレットの販路確保など課題を明確にするとともに、事業化に向けた体制の確立を要望します。						

区分	新規	団体名	八王子市民のがっこう「まなび・つなぐ広場」				
事業名	地域から考える持続可能な食と農 作って、食べて、語り合うコミュニティ・キッチン in 八王子						
事業費	601,000 円		補助金要望額		300,000 円		
事業概要	食と農を切り口としたコミュニティづくりを行うため、八王子産の食材を使った料理教室や食と農に関する講演会を実施する。						
評価	評価項目	計画性	社会 貢献度	ニーズの 高さ	創意工夫	補助金交付 の必要性を 有りとした 評価委員数	
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点 満点中 15 点	28点 満点中 19 点	28点 満点中 18 点	28点 満点中 19 点		
	合計得点数	112点 満点中	71 点			7名中 7 名	
	順位	8 位	採 択	可	補助予定額	300,000 円	
評価会議 の意見	特段の意見はありません。						

区分	新規	団体名	特定非営利活動法人チェロ・コンサートコミュニティー										
事業名	～いつもの教室がステージに～ アウトリーチコンサート												
事業費	540,000 円		補助金要望額		270,000 円								
事業概要	子どもたちの音楽への関心を高めるきっかけとするために、小中学校で、チェロのコンサートや演奏体験を実施する。												
評価	評価項目	計画性		社会貢献度		ニーズの高さ		創意工夫		補助金交付の必要性を有りとした評価委員数			
	各項目における得点数 (7名の委員が0～4点で採点)	28点 満点中	14	点	28点 満点中	19	点	28点 満点中	18		点	28点 満点中	17
	合計得点数	112点 満点中		68						点	7名中		
	順位	9	位	採 択	可		補助予定額		270,000 円				
評価会議の意見	企業などから協賛を得るなど、自立した事業として運営していけるよう、収入を確保することを要望します。												

区分	新規	団体名	八王子研究団体連絡会										
事業名	歴史を活かしたまちづくりの研究												
事業費	1,523,000 円		補助金要望額		700,000 円								
事業概要	市内の歴史を研究する団体が集まり、八王子の歴史と偉人について、講演会やイベントでのパネル展示等を行う。												
評価	評価項目	計画性		社会貢献度		ニーズの高さ		創意工夫		補助金交付の必要性を有りとした評価委員数			
	各項目における得点数 (7名の委員が0～4点で採点)	28点 満点中	14	点	28点 満点中	17	点	28点 満点中	15		点	28点 満点中	20
	合計得点数	112点 満点中		66						点	7名中		
	順位	10	位	採 択	不可		補助予定額		0 円				
評価会議の意見	活動の意義は認められますが、収支計画や事業の実施による効果に疑問があり、不採択とします。												



区分	継続・2回目	団体名	八王子高齢者活動コーディネーター会				
事業名	第四回シニアが元気になるフェスティバル						
事業費	204,000円		補助金要望額		68,000円		
事業概要	シニア世代の活性化を図るため、イベントを開催する。						
評価	評価項目	計画性	社会貢献度	ニーズの高さ	創意工夫	補助金交付の必要性を有りとした評価委員数	
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点満点中 12点	28点満点中 21点	28点満点中 19点	28点満点中 13点		
	合計得点数	112点満点中	65点			7名中	
	順位	11位	採択	不可	補助予定額	0円	
評価会議の意見	継続での申請であり、事業の目的そのものは十分理解できますが、創意工夫や継続性の面で疑問があり不採択とします。						

区分	新規	団体名	説経節の会				
事業名	説経節叢書「説経節研究」-歴史資料編-の刊行						
事業費	900,000円		補助金要望額		450,000円		
事業概要	東京都指定無形文化財「説経節の会」が、説経節の歴史をまとめた研究書を出版し、その普及・継承を図る一助とする。						
評価	評価項目	計画性	社会貢献度	ニーズの高さ	創意工夫	補助金交付の必要性を有りとした評価委員数	
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点満点中 13点	28点満点中 18点	28点満点中 14点	28点満点中 19点		
	合計得点数	112点満点中	64点			7名中	
	順位	12位	採択	不可	補助予定額	0円	
評価会議の意見	出版する書籍は26年度中にほぼ出来上がっており、実施計画上、27年度の実質的な活動が見受けられず、計画に疑問があることから不採択とします。						

区 分	新規	団体名	多摩音楽教育事務所 Music Delivery キラキラ星										
事業名	多摩音楽教育事務所 Music Delivery キラキラ星												
事業費	1,332,200 円		補助金要望額		600,000 円								
事業概要	幼児や小中学生を対象に、コンサートや食育等に関する講演会を実施する。												
評 価	評価項目	計画性		社会 貢献度		ニーズの 高さ		創意工夫		補助金交付 の必要性を 有りとした 評価委員数			
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点 満点中	8	点	28点 満点中	15	点	28点 満点中	10		点	28点 満点中	11
	合計得点数	112点 満点中		44						点	7名中		
										0	名		
順位	13	位	採 択	不可		補助予定額		0 円					
評価会議 の意見	事業の公益的な広がりという観点から疑問があるため、不採択とします。												



# 审 查



## 1. 審査方法

応募事業について、事務局確認、予備評価、市民企画補助金申請事業評価会議による評価を基に審査し、補助金を交付すべき事業を決定します。

### 1. 事務局確認

事務局である市民活動推進部協働推進課が、応募書類について以下の点を確認するとともに、応募事業に関連する市の所管課を担当課として指定する。

- ①応募部門が適切であること
- ②事業及び団体についての応募要件を満たしていること
- ③提出書類に不備がないこと

### 2. 予備評価

応募事業に関連する市の担当課は、市政運営担当者の立場から、応募書類及び面接により以下の項目について確認及び評価を行う。

#### ①確認項目

- ・ 当該年度において、市、市の外郭団体、国及び他の地方自治体で実施している他の財政的支援を受けていないこと、またその予定がないこと。
- ・ 市や他の自治体等との共催ではないこと。また、市等を含む実行委員会として実施する事業ではないこと。
- ・ 事業内容が法令等に違反していないか。
- ・ 市が補助金を交付することについて問題ないか。

#### ②評価項目

##### ア 活動支援部門

- ・ 公益性  
活動目的や内容が明確で公益性が認められるか。地域の課題解決に寄与し得るものか。
- ・ 期待度  
将来、独自性や専門性を活かしたサービスの提供ができるか。

##### イ 事業実施部門

- ・ 政策合致性  
実施効果が市の目指す方向と一致しているか。
- ・ 計画性  
事業内容、収支内容、実施体制などが適切か。具体的な効果が望めるか。
- ・ 八王子らしさ  
八王子市のまちづくりに寄与するもので積極的に支援できるものか、八王子の歴史、伝統、文化、自然などを生かすものか。

### 3. 市民企画補助金申請事業評価会議による評価

#### ① 活動支援部門の評価

応募書類、予備評価の結果等に基づき、以下の項目について5段階の採点を行う。「補助金交付の必要性」については、採点ではなく必要性「あり」、「なし」の判断とする。

評価項目	着 眼 点
公益性	活動目的や内容が明確で公益性が認められるか。地域の課題解決に寄与し得るものか。
期待度	将来、独自性や専門性を活かしたサービスの提供が期待できるか。
補助金交付の必要性	当該事業に対し、補助金を交付すべきか否か。

#### ② 事業実施部門の評価

応募書類、予備評価の結果及び公開プレゼンテーションに基づき、以下の項目について5段階の採点を行う。「補助金交付の必要性」については、採点ではなく必要性「あり」、「なし」の判断とする。

評価項目	着 眼 点
計画性	事業内容、収支内容、実施体制などが適切か、具体的な効果が望めるか。継続事業の場合、継続の必要性があるか。
社会貢献度	地域の課題解決や健全な発展に寄与するものであるか。
ニーズの高さ	市民のニーズが高いか。
創意工夫	独自の発想やノウハウ、専門性を持っているか。また可能性を秘めているか。
補助金交付の必要性	当該事業に対し、補助金を交付すべきか否か。

#### ■ 公開プレゼンテーション

事業実施部門への応募事業を対象に、市民に公開で、応募団体自ら事業の説明を行うもの。各団体からの説明後、評価会議委員は説明で不明な点等について質疑を行う。

#### 【公開プレゼンテーション(3月22日)当日の様子】



● B事業実施部門へ応募した団体のうち、13団体がプレゼンテーションを行った。

● 団体のプレゼンに耳を傾ける傍聴者。傍聴者は「市民コメントシート」により、審査に参加することができる。



## 2. 審査フロー

募集要項・応募書類配付開始: 2月6日～  
募集記事 : 2月15日号広報に掲載

市民活動団体

応募

応募受付期間  
平成27年2月6日～3月3日

< 評 価 >

事務局確認(協働推進課)

A 活動支援部門・B 事業実施部門

応募要件を満たしているか、提出書類に不備はないかなど確認

(担当課振り分け)

予備評価(担当課確認・評価)

担当課面接(3月10日～13日)

応募書類及び面接による  
事業内容等の確認・評価

評価会議参加者へ応募書類送付  
(3月6日)

(予備評価 結果送付)

評価会議参加者へ評価依頼及び予備評価結果を送付  
3月18日(水)

B事業実施部門の応募団体による  
公開プレゼンテーション  
3月22日(日)

市民コメントの送付

評価会議各参加者による評価  
(評価シートの作成)

A 活動支援部門: 応募書類、予備評価結果を基に評価  
B 事業実施部門: 応募書類、予備評価結果、公開プレゼンテーションを踏まえた評価  
※いずれも5段階で評価

評価会議  
3月27日(金)

採択事業案について評価会議参加者から意見聴取

審査

採択事業を市長決定

応募団体へ結果通知

(採択事業及び不採択事業)

補助金交付説明会 4月16日

応募団体

・応募書類の修正  
または再提出  
・取り下げ

市民参加

公開プレゼンテーションの傍聴及びコメントシートの提出

# 参 考 资 料

---



## 市民企画事業補助金申請事業評価会議

### 【委員名簿】

任期 平成 26 年 12 月～平成 27 年 6 月

	氏 名	所 属
座 長	新田目 夏実	拓殖大学 国際学部 教授 国際学科長
副座長	小室 崇司	八王子市町会自治会連合会 中部地区 連合会長
委 員	渡辺 知世	中央大学 経済学部 学生
委 員	小町 孝	西武信用金庫 八王子支店 常勤理事 支店長
委 員	佐藤 宮子	小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会 事務局長
委 員	甘利 昌史	株式会社ショッパー社 八王子支社 編集長
委 員	田尻 冴子	特定非営利活動法人コミュニティビジネスサポートセンター 認定コミュニティビジネスアドバイザー・コーディネーター

### 【開催状況】

開催年月日	開催時刻	会 場	内 容
平成 27 年 1 月 26 日 (月)	15:00～ 16:30	八王子駅南口 総合事務所 会議室	・座長・副座長の選任 ・平成 27 年度補助対象事業の募集について ・応募事業の評価方法及び日程について
平成 27 年 3 月 22 日 (日)	13:00～ 17:00	クリエイト ホール 視聴覚室	公開プレゼンテーション (事業実施部門応募事業のみ)
平成 27 年 3 月 27 日 (金)	13:30～ 16:30	八王子駅南口 総合事務所 会議室	平成 27 年度補助対象事業の最終選考案についての意見聴取

## 八王子市市民企画事業補助金交付要綱

(総則)

第1条 この要綱は、市民企画事業補助金について、補助金等の交付の手續等に関する規則（昭和35年八王子市規則第19号。以下「規則」という。）第5条に基づき、規則に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助の目的)

第2条 市民活動団体が自ら企画実施する公益的な事業に要する経費の一部を市が補助することにより、市民の創意による地域の実情に即した公共サービスの充実と市民活動の活性化を図るとともに、市と市民との協働のまちづくりを推進することを目的とする。

(補助の対象となる事業)

第3条 補助の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、別表に定める要件を満たす事業とする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、別表に定めるところにより市の予算の範囲内において決定する。

(補助対象事業の公募)

第5条 市長は、補助対象事業を期間を定めて募集するものとする。

2 市長は、補助対象事業の募集に先立ち、募集要項を定めて公表しなければならない。

3 前項の募集要項には、補助対象事業の審査方法を明記しなければならない。

(補助金の申し込み)

第6条 前条の募集に応じて申し込みをしようとする団体（以下「応募団体」という。）は、次に掲げる応募書類及びその付属資料により行うこととし、前条第2項の募集要項で指定する期日までに市長に提出しなければならない。

(1) 「市民企画事業補助金交付申込書」(様式1)

(2) 「市民企画事業実施計画書」(様式2)

(3) 「市民企画事業収支計画書」(様式3)

(補助対象事業の選考及び通知)

第7条 市長は、前条の規定による応募書類の提出を受けた事業について、別に定める審査方法により審査しなければならない。

2 市長は、前項による審査の結果を受けて補助金を交付することが適当であると認められる事業を選考したときは、「市民企画事業補助金交付対象事業選考結果通知書」(様式4)により、速やかに当該応募団体に通知しなければならない。

(補助金交付の申請及び決定)

第8条 前条により補助金交付対象事業として補助金交付予定額の通知を受けた団体は、所定の期日までに、規則第6条の規定による申請を「市民企画事業補助金交付申請書」様式5により行わなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請を受けたときは、その内容が前条第1項の審査の際と変わらない（軽微な変更は除く）限りにおいて、速やかに補助金の交付を決定し、申請者に「市民企画

事業補助金交付決定通知書」(様式6)により通知しなければならない。

(交付決定状況の公表)

第9条 市長は、前条第2項により補助金の交付を決定したときは、補助対象事業、補助金の交付を受ける団体(以下「補助団体」という。)の名称及び補助金交付決定額を公表しなければならない。

(補助金の交付)

第10条 補助金は、第8条第2項の規定による交付決定の後、速やかに交付する。

(補助対象事業計画の変更等)

第11条 規則第10条の規定による申請については、「市民企画事業補助金交付事業変更・中止申請書」(様式7)によることとする。

2 市長は、前項の規定による承認をしたときは、補助金の交付の決定を取り消し、又は変更することができる。

(事業報告)

第12条 規則第12条の規定による報告は、次に掲げる事業報告書類によることとする。

- (1) 「市民企画事業補助金交付事業実績報告書」(様式8)
- (2) 「市民企画事業補助金成果報告書」(様式9)
- (3) 「市民企画事業補助金交付事業収支決算書」(様式10)

(補助金額の確定)

第13条 市長は、前条の規定により事業報告書類の提出を受けたときは、規則第13条の規定により交付すべき補助金の額を確定し、「市民企画事業補助金確定通知書」(様式11)により補助団体に通知する。

(事業実績の公表)

第14条 市長は、前条の規定による補助金等の額を確定したときは、補助対象事業の成果について市民に公表するものとする。

2 補助団体は、市が主催する事業報告会や市が発行する事業成果報告書において補助対象事業の成果を発表し、市民からの理解を得られるよう努めるものとする。

(普及広報)

第15条 補助団体は、補助金の交付を受けた事業を実施するときは、ポスター・チラシ等の作成にあたり別に定める基準により表示を行うものとする。

(担当部の指定等)

第16条 市長は、第6条の規定による応募書類の提出を受けたときは、応募された補助対象事業の内容に関係する事務を分掌する部を担当部として指定するものとする。

2 指定された担当部の長は、部内で特に補助対象事業の内容に関連する所管を担当課として定め、市長に報告するものとする。ただし、市長は特に必要があるときは、担当部の指定に合わせ担当課の指定を行うことができるものとする。

3 市長は、第7条に規定する審査、第11条に規定する変更又は中止の承認及び第13条に規定する補助金額の確定を行うにあたり、担当部に意見を求めるものとする。

4 第2項の規定による担当課は、第2条に規定する補助の目的を達成するため、補助団体との

情報交換に努めるものとする。

(事務所管)

第 17 条 この要綱に基づく補助金に関する事務は、市民活動推進部協働推進課において処理する。

(補則)

第 18 条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 15 年 5 月 21 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 15 年 11 月 14 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 16 年 4 月 21 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 16 年 9 月 30 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 17 年 8 月 11 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 17 年 11 月 14 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 18 年 8 月 28 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 19 年 9 月 25 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 22 年 8 月 17 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 23 年 9 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 26 年 7 月 1 日から施行する。

別表（第3条及び第4条関係）

補助対象事業及び補助金の額

		A 活動支援部門	B 事業実施部門
応募部門		既に公益的な活動に取り組んでいるが活動基盤が整っていない団体やこれから公益的な活動に取り組もうとする団体が、自らの活動を広く紹介する事業に要する経費を補助する。 ただし、計画段階の事業費が5万円以上のものとする。	①市民活動団体が自立運営を目標に企画提案する公益的な事業 ②将来市と協働で実施する事業として企画提案するために試行する事業の実施経費の一部を補助する。 ただし、計画段階の事業費が10万円以上のものとする。
補助の対象（掲げている要件全てに該当する事業であること）	補助を受ける団体の要件	1 非営利かつ、市民生活における不特定多数の利益に寄与し、自発的に、自主・自立した運営を継続的に行う団体であること。（法人格の有無は問わない。） 2 市内に活動拠点を持っていること。 3 構成員5人以上のグループで、構成員に複数の市民（市内在住・在勤・在学）を含むこと。 4 政治活動及び宗教活動を主たる目的としないこと。 5 特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦、支持、反対することを目的としないこと。	1 同左 2 市内に活動拠点を持っていること。又は、市内で活動しており市内に連絡先を確保できること。 3 同左 4 同左 5 同左
	実施する事業の要件	1 公益性が認められること。 2 市内で実施されること。 3 計画から実施まで責任を持って遂行できること。 4 交付決定の属する年度の4月から3月までの間に実施する事業であること。 5 政治活動及び宗教活動を目的としないこと。 6 特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦、支持、反対することを目的としないこと。 7 当該年度において、市、市の外郭団体、国及び地方自治体で実施している他の財政的支援を受けていないこと、またその予定がないこと。 8 第5条第2項で定める募集要項の補助対象の要件にあてはまること。 9 上記1～8の要件のほか、法令に違反しないこと。	1 同左 2 市内で実施されること又は市民の参加により実施され、地域社会の健全な発展に寄与すること。 3 同左 4 同左 5 同左 6 同左 7 同左 8 同左 9 同左
補助額等	金額	①1件当たり対象事業費の10/10以内 上限10万円	①1件当たり対象事業費の1/2以内 又は100万円のいずれか低い額 ②2回目以降対象事業費の1/3以内 又は前回交付決定額の80%いずれか低い額 ただし、事業の性質上市長が特に認めた場合は①とする。
	交付額の単位	千円単位（千円未満切り捨て）	千円単位（千円未満切り捨て）
備考		同一団体に対する補助金の交付は2回までとする。 ただし、応募の都度、当該年度予算の範囲内で、審査により決定する。	同一事業に対する補助金の交付は、3回までとする。複数年にわたる補助を希望する場合は、初年度応募時あらかじめその旨を事業計画書に明記するものとする。 ただし、2回目、3回目についてもその都度応募し、当該年度予算の範囲内で、審査により決定する。

# 平成 27 年度 八王子市市民企画事業補助金 補助対象事業募集要項

## 1. 趣 旨

市民企画事業補助金は、**市内で活動する非営利団体が、地域の課題の解決や、よりよい市民生活の実現のために、自ら企画立案し実施する事業**について、市がその経費の一部を補助するものです。

この補助金が有効に活用されるよう、補助対象事業は**公募**とし、**厳正な審査を経て決定**します。

なお、本補助金制度につきましては、現在、そのあり方等について整理・検討を行っているところであり、平成 28 年度交付分以降につきましては、制度が変更になる可能性があります。

## 2. 応募できる団体

応募できる団体は、次に掲げる要件を**全て**満たす団体です。

		A 活動支援部門	B 事業実施部門
共通 項目	①	非営利かつ、市民生活における不特定多数の利益に寄与し、自発的に、自主・自立した運営を継続的に 行う団体であること。(法人格の有無は問いません。)	
	②	<b>構成員 5 人以上のグループ</b> で、構成員に複数の市民（市内在住・在勤・在学）を含むこと。	
	③	政治活動及び宗教活動を目的とする団体ではないこと。	
	④	特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持、反対することを目的とする団体ではないこと。	
個別 項目	⑤	市内に活動拠点を持っていること。	市内に活動拠点を持っているか、または市内で活 動しており、市内に連絡責任者を確保できること。

## 3. 応募対象事業の種類（部門）

補助対象事業は、以下の**2 部門**に分けて募集し、決定します。応募することができるのは**A 活動支援部門、B 事業実施部門**、合わせて**1 団体 1 事業**です。

		A 活動支援部門	B 事業実施部門
内 容		この部門では、既に公益的な活動に取り組んでいるが活動基盤が整っていない団体やこれから公益的な活動に取り組もうとする団体が、 <b>自らの活動を広く紹介する事業に要する経費</b> を補助します。ただし、計画段階での事業費が <b>5 万円以上</b> のものとし ます。	この部門では、 <b>市民活動団体が自立運営を目標に企画提案する事業や、将来市と協働で実施する事業として企画提案するために試行する事業の実施経費の一部</b> を補助します。ただし、計画段階での事業費が <b>10 万円以上</b> のものとし ます。
補助金額		①必要な経費の <b>10分の10</b> (千円未満切り捨て、上限 10 万円)	① 必要な経費の <b>2分の1以内</b> (千円未満切り捨て、上限 100 万円) ② <b>2 回目以降は対象事業費の 1/3 以内または 前回交付決定額の 80%のいずれか低い額</b> 。ただし、事業の性質上、市長が特に認め た場合は、①とします。
補助回数		<b>同一団体 2 回まで</b>	<b>同一の事業に対して 3 回まで</b>

## 4. 対象となる事業の要件

補助対象事業は、次に掲げる要件を**全て**満たす必要があります。

		A 活動支援部門	B 事業実施部門
共通 項目	①	市民からのニーズがあり、不特定多数の市民が受益者となるような、公益性が認められる事業内容であること。	
	②	計画から実施まで責任を持って遂行できること。	
	③	<b>平成 27 年 4 月から平成 28 年 3 月までの間に実施する事業</b> であること。	
	④	政治活動及び宗教活動を目的としないこと。	
	⑤	特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持、反対することを目的としないこと。	
	⑥	上記③の期間において、市、市の外郭団体、国や他の地方自治体（以下「市等」という）で実施している他の財政的支援を受けていないこと。また、その予定がないこと。	
	⑦	市等との共催ではないこと。また、市等を含む実行委員会として実施する事業ではないこと。	
	⑧	上記①～⑦の要件のほか、法令等に違反しないこと。	
個別 項目	⑨	市内で実施すること。	市内で実施されるか、または市民の参加により実施され、地域社会の健全な発展に寄与すること。

## 5. 補助対象外の経費

補助の対象となる経費は、補助対象事業の実施に必要な経費ですが、**以下のものは補助の対象から除きます。**

(1) 団体の経常的な活動に要する経費

例) 家賃、電話及びインターネット通信料、登録組織等への会費、事務局に係る経費 など

(2) 団体の構成員の飲食や親睦に要する経費

(3) 不動産及び高額な備品（おおむね 20 万円以上）の購入費

## 6. 募集説明会の開催

募集開始にあたり、下記のとおり募集説明会を開催し、申込手続きや制度の概要等について説明を行います。応募を予定している団体関係者は、ぜひご出席下さい。（事前申込不要）

**【日 時】平成 27 年 2 月 18 日(水) 午後 2 時～3 時（午後 1 時 30 分開場）**

**【会 場】八王子市役所本庁舎 7 階 702 会議室（元本郷町 3-24-1）**

※募集説明会にお越しになれない場合でも、協働推進課では、お問い合わせや相談を随時受け付けていますので、お気軽にご連絡ください。窓口でのご相談を希望される場合は、できるだけ事前にご連絡ください。

## 7. 応募受付期間

**平成 27 年 2 月 6 日(金) ～ 3 月 3 日(火)必着（協働推進課まで提出もしくは郵送）**

※ パソコンを使用して書類を作成した団体は、電子データも併せて提出してください。

## 8. 提出書類

応募にあたっては、下表に掲げる書類を提出していただきます。

【凡例】○：必要 ×：不要

	書類の名称	A 活動支援部門		B 事業実施部門	
		新規	継続	新規	継続
様式1	交付申込書 ※代表者の押印が必要です。	○	○	○	○
付属資料	平成26年度事業の進捗状況	×	○	×	○
付属資料	過去の活動実績	×	×	○	×
様式2	実施計画書	○	○	○	○
様式3	収支計画書	○	○	○	○
様式自由	団体の定款・会則	○	○	○	○
様式自由	団体の会員名簿	○	○	○	○
様式自由	団体の最新の決算書	○	○	○	○
様式指定	担当課面接・公開プレゼンテーション 確認書	○	○	○	○

## 9. 審査方法

補助対象事業の審査は、事務局（協働推進課）による応募書類の確認、市の担当課が面接により応募事業の内容確認・評価を行う予備評価、市民企画事業補助金申請事業評価会議（参加者は別表のとおり）による評価を基に行います。また、応募団体自ら事業の説明を行う「公開プレゼンテーション（B 事業実施部門のみ）」や、公開プレゼンテーションでの市民からの意見、継続事業については前年度事業の進捗状況などを参考にします。

評価項目は以下のとおりです。評価項目を考慮のうえ、応募書類等へのご記入をお願いします。

### (1) 担当課による評価項目

A 活動支援部門		B 事業実施部門	
公益性	活動目的や内容が明確で公益性が認められるか。地域の課題解決に寄与し得るものか。	政策 合致性	実施効果が市の目指す方向性と一致しているか。
期待度	将来、独自性や専門性を活かしたサービスの提供が期待できるか。	計画性	事業内容、収支内容、実施体制などが適切か。具体的な効果が望めるか。
		八王子 らしさ	八王子の歴史、伝統、文化、自然などを活かすものか。

### (2) 評価会議による評価項目

次の項目について、**5段階での採点**を行います。ただし、各部門における項目「補助金交付の必要性」については、採点ではなく「あり」、「なし」の判断となります。

A 活動支援部門		B 事業実施部門	
公益性	活動目的や内容が明確で公益性が認められるか。地域の課題解決に寄与し得るものか。	計画性	事業内容、収支内容、実施体制などが適切か、具体的な効果が望めるか。また継続事業の場合、継続の必要性があるか。
期待度	将来、独自性や専門性を活かしたサービスの提供が期待できるか。	社会貢献度	地域の課題解決や健全な発展に寄与するものであるか。
補助金交付の必要性		ニーズの 高さ	市民のニーズが高いか。
		創意工夫	独自の発想やノウハウ、専門性を持っているか。また、可能性を秘めているか。
		補助金交付の必要性	



### (3) 市民企画事業補助金申請事業評価会議 参加者

氏名	所属
座長 新田目 夏実	拓殖大学 国際学部 教授 国際学科長
副座長 小室 崇司	八王子市町会自治会連合会 中部地区連合会長
渡辺 知世	中央大学 経済学部 学生
小町 孝	西武信用金庫 八王子支店 常勤理事 支店長
佐藤 宮子	小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会 事務局長
甘利 昌史	株式会社ショッパー社 八王子支社 編集長
田尻 冴子	特定非営利活動法人コミュニティビジネスサポートセンター 認定コミュニティビジネスアドバイザー・コーディネーター

## 10. 公開プレゼンテーションの実施

「B 事業実施部門」への応募事業については、審査の一環として、公開で事業内容等について説明する公開プレゼンテーションを行います。当日参加した市民（応募団体関係者を除く）から、応募事業について意見を受け付け、審査の参考とします。

【日時】平成27年3月22日(日)

【会場】生涯学習センター(クリエイトホール) 11階 視聴覚室(東町5-6)

※開催時間は、B 事業実施部門への応募件数が確定後決定し、応募団体に通知します。

※市民のみなさまには「広報はちおうじ」3月15日号及び市のホームページでお知らせします。

## 11. 審査結果の公表

審査の結果は、「広報はちおうじ」、市のホームページなどで公表します。

## 12. 普及広報

本補助金制度を市民の方により広く知っていただくために、補助金交付を受けた団体は、補助事業を行う際にポスターやチラシ等に本補助金交付対象事業である旨を表示していただきます。

## 13. NPOパワーアップ講座の受講

公益的な活動を継続的に行うために、団体の自立化・活性化を目的に団体運営の実務を学ぶ「NPOパワーアップ講座」を、市民活動支援センターにおいて開催します。本補助金へ応募を予定している団体は、積極的に受講くださるようお願いいたします。詳細は、別紙でご確認ください。

## 14. 事業成果の公表

補助金交付を受けた団体には、補助事業終了後、事業報告書類を提出していただきます。また、事業の成果を発表する一般公開の成果報告会に参加していただきます。

お問い合わせ・応募書類等の提出先 八王子市 市民活動推進部 協働推進課

〒192-8501 八王子市元本郷町3丁目24番1号 (八王子市役所本庁舎7階)

【電話】042-620-7401

【FAX】042-626-0253

【Eメールアドレス】b050700@city.hachioji.tokyo.jp

【ホームページURL】<http://www.city.hachioji.tokyo.jp/33852/shiminkatudo/shiminkikaku/index.html>

(こちらから応募様式のダウンロードができます。また、過去に補助を受けた事業等をご覧いただけます。)

## 八王子市市民企画事業補助金申請事業評価会議開催要綱

(趣旨)

第1条 市民企画事業補助金交付要綱に基づき、市民活動団体から補助の申請があった事業(以下「申請事業」という。)について、適正かつ客観的に評価するため、市民企画事業補助金申請事業評価会議(以下「会議」という。)を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。

(意見等を求める事項)

第2条 会議において意見等を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) 八王子市市民企画事業補助金(以下「補助金」という。)の申請事業の評価に関する事項。
- (2) 補助金の執行、運営に関し必要な事項。

(参加者)

第3条 会議は、参加者7名以内をもって構成する。

2 市長は、次に掲げる者のうちから、会議への参加を求めるものとする。

- (1) 学識経験者
- (2) 町会・自治会の関係者
- (3) その他市長が必要と認めた者

(座長)

第4条 会議に座長及び座長代理を置き、互選によりこれを定める。

2 座長は、会議を進行し総括する。

3 座長代理は、座長を補佐し、座長に事故あるとき又は座長が欠けたときはその職務を代行する。

(会議)

第5条 会議は、必要に応じ市長が招集する。

(会議への参加の期間)

第6条 会議への参加を依頼する期間は、最初の依頼から一年間とする。ただし、参加者が欠けた場合における後任者の参加の期間は、前任者の残りの期間とする。

(意見の聴取等)

第7条 市長は、申請事業の評価のため必要があると認めたときは、参加者以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聞き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 会議の庶務は、市民活動推進部協働推進課において行う。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年8月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年5月6日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年7月1日から施行する。

# 参考：平成27年度 市民企画事業補助金 事業担当課一覧

区分	受付番号	事業名	団体名	担当課	
A 活動支援部門	新 2	八王子ハッピー太陽ロードハッピー太陽作品展2015 ～元気なアートで街と人とをつなぐハッピー太陽プロジェクト～	八王子ハッピー太陽ロード実行委員会	産業政策課	学園都市文化課
	新 3	八王子ものづくりコンテスト(通称:はちもん)	はちもん実行委員会	企業支援課	都市戦略課
	新 6	《さんさん》から健康と笑顔を発信	特定非営利活動法人南陽台地域福祉センター	高齢者いきいき課	南大沢保健福祉センター
	② 1	妊婦さん・未就園親子のための「シュタイナー・おひさまひろば」	シュタイナー・おひさまひろば	子ども家庭支援センター	大横保健福祉センター
	② 2	MOA美術館八王子児童作品展	MOA美術館八王子児童作品展実行委員会	学園都市文化課	
	② 3	古文書学習普及のためのホームページ立ち上げ	学園都市大学古文書研究会	文化財課	
B 事業実施部門	新 2	みなみ野サマーブリーズコンサート	みなみ野サマーブリーズコンサート実行委員会	学園都市文化課	協働推進課
	新 3	～いつもの教室がステージに～ アウトリーチコンサート	特定非営利活動法人チェロ・コンサートコミュニティ	学園都市文化課	指導課
	新 4	地域から考える持続可能な食と農 作って、食べて、語り合うコミュニティ・キッチンin八王子	八王子市民のがっこう「まなび・つなぐ広場」	農林課	健康政策課
	新 5	お外へぽん！未就学児親子の遊びと体験	特定非営利活動法人八王子子ども劇場	子ども家庭支援センター	
	新 6	生産加工の容易な農産物で地域の環境保全と活性化を図る！	特定非営利活動法人すまいるカフェ	農林課	観光課
	新 7	2015 春やすみ夏やすみ ふくはち交流合宿	福島こども支援・八王子	市民生活課	生涯学習政策課
	新 9	(講座)「里山エネルギー研究会」と木質ペレットの製造	一般社団法人八王子協同エネルギー	環境政策課	
	② 2	地域多世代交流広場 お茶の間「民」事業	特定非営利活動法人 地域医療・福祉の明日を考える会	高齢者いきいき課	
	② 3	屋内譲渡会での猫譲渡と相談会および市内施設でのセミナー開催	八王子猫のおうち探しの会	生活衛生課	

平成27年4月発行

八王子市 市民活動推進部 協働推進課

〒192-8501

八王子市元本郷町三丁目24番1号

電話：042-620-7401（直通） FAX：042-626-0253

E-Mail：b050700@city.hachioji.tokyo.jp

市ホームページ（市民企画事業補助金）：

<http://www.city.hachioji.tokyo.jp/33852/shiminkatudo/shiminkikaku/index.html>